

(様式 2)

### 女性の就農環境改善計画

実施主体名	株式会社 Y.K カンパニー
取組	女性が働きやすい環境整備に向けた簡易な改修やリース等による施設等の確保
構成員数	17 名（うち、女性の人数 12 名） <span style="float: right;">（令和 4 年 4 月時点）</span>

#### 1 事業実施方針

人口減少や農業者の高齢化等の進行により、今後、産地の急激な縮小が懸念されている状況にあり、多様な担い手の育成が必要となっています。こうした中、近年、新規就農者による若い女性農業者が増えているものの、中々定着しない現状があります。女性農業者の受け皿となるよう採用も行ってきましたが、中々定着しない理由の 1 つとして職場の環境も考えられます。そうした中この事業を活用し、女性が安心して働ける環境を整えて、若い農業者の定着に繋げる事で、産地の縮小を最低限に抑えることが目的です。

県内の女性農業者が 1000 人程度で 19 歳から 39 歳までが 20%、40 歳から 65 歳 10%、66 歳から 10% 以下となり若い女性が増えつつあるも、定着が低いことも示されています。

(注) 具体的に記載してください。

#### 2 女性就農環境改善に向けた実施体制

女性が働きやすい環境整備に向けた簡易な改修やリース等による施設等の確保

女性が働きやすい環境を整備するために休憩スペースの確保、女性専用のトイレの設置を行い安心して働ける環境作りに繋がります。

環境整備計画立案⇒工場長

工事関係責任者⇒農場長

工事完了責任者⇒労働委員長

--

(注) 応募団体での受入体制や関係機関との連携状況等を具体的に記載してください。

第4の(1)の事業の応募者については、協議会等に属する構成員について5名以上の農業者(女性1名以上を含む)の氏名を記載してください。

### 3 女性就農環境改善のため実施している取組及び今後の取組

#### (1) 女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

内容	成果/目標	備考
1、新規就農者の研修、受け入れ 2、普及所、市役所、ハローワークとの情報交換・求人協力 (今後の取り組み)	1、男性1名、女性2名 (2021年度) 2、毎年	
1、新規就農者の研修、受け入れ 2、普及所、市役所、ハローワークとの情報交換・求人協力	1、年間3人(目標) 2、毎年(目標)	

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

#### (2) 女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取り組み) 1、普及所との連携で農業の勉強会開催 2、地元の生産者との交流会	1、年2回、4.8月開催 (2021年度) 2、年2回、7.10月開催 (2021年度)	
(今後の取り組み)		

1、普及所との連携で農業の勉強会開催	1、年4回、1.3.5.8月開催	
2、地元の生産者との交流会	2、年4回、2.6.9.11月開催	
3、地元生産者との研究会	3、年4回、2.6.9.11月開催	
4、地元生産者とスーパー等での販売促進で消費者との交流	4、年3回1.5.9月開催	

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(3) 女性就農環境改善に向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取り組み) 女性のアイデアを活かし作業の効率化のための勉強会	毎月の勉強会開催	
(今後の取り組み) 女性の作業員への安全についての勉強会開催	年3回6.9.11月開催	
JGAPを基に衛生管理についての勉強会開催	年2回8.10月開催	

(注) 農業委員等に選出された等、地域での活躍状況等を「内容」欄に具体的に、取組内容等を含め記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

4 女性の就農環境改善対策事業を活用した取組の計画内容

(1) 働きやすい環境整備への支援

【計画内容】

時期	内容（対象者・方法等）	備考
2022年7月～9月	女性専用トイレの設置 トイレは清潔に管理されることで、心も清潔になります。男女兼用のトイレだと、女性の気持ちにもリラックスできず、使用する事さえ控えるようになり、身体にも悪く働く環境としてもよくありません。このような環境を改善する為、女性専用のトイレ設置を行うことで、女性の就農への環境も改善され、働きやすい環境が生まれます。	
2022年7月～10月	女性専用の休憩所の設置 休憩所とは、その名の通り休憩する場所です。現在は休憩所は設けておらず、休憩する場所さえありません。こうした中、労働時間以外で、体や、心を休める場所が必要です。労働時間以外の休める時間をきちんと設ける事で、生産性の向上、自信の身体への健康への配慮へと繋がります。 よって女性の方でも働きやすく、女性の就農への環境も改善され、働きやすい環境が生まれます。	

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、第4の(1)の事業の応募者は、確保する施設等について5名以上の女性の利用者がいることがわかるよう記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 地域の女性グループの活動支援

【課題】 ※簡潔にご記入ください。※課題番号は必要に応じて追加・削除ください。

①	
②	
③	

【課題解決のための補助事業（概要）】 ※課題番号に対応するように記入ください。

①	
②	

③	

【事業成果と今後のプラン】

※課題番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品計画については、翌年度以降の販売事業計画をご記入ください。

①	
②	
③	

【事業内容（詳細）】

課題番号	時期	グループ活動内容（対象者・方法等）	事業実施経費（費目、金額）	備考
①				
①				
②				
③				

（注） 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

5 女性農業者確保の目標

事業実施年度翌年度までの 女性農業者の新規確保人数	5 人
（新規確保女性農業者の内訳）	
自営農業就業者	人、雇用就農者 5人、アルバイト・ボランティア等 人

（注） 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された方含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等を含む農業関連事業従事年間30日以上の方とします。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。